

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時05分）

---

◇ 福本栄一郎 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、福本栄一郎君。

（6番 福本栄一郎君 登壇）

○6番（福本栄一郎君） 通告に従いまして、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

本年4月14日と16日の2回にわたりまして最大震度7を記録しました熊本地震では、亡くなられた方が49名、災害関連で亡くなられた方が20名、安否不明の方が1人、住宅の被害は全壊、半壊、一部半壊を合わせまして8万6500棟余りと甚大な被害を及ぼしました。

地震発生から約2カ月になりますが、被災者の方々は仮設住宅等で避難生活を送られていますが、梅雨の時期に入り、心身の健康が案じられるところでもあります。

亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆さん方に改めてお見舞いを申し上げるところであります。一日も早い復旧・復興を願っているところでもあります。

本年4月1日現時点での県内の高齢化率、65歳以上が過去最高の27.6パーセントとなりました。少子高齢化が更に進み、高齢化に歯止めがかからない状況であると静岡県長寿政策課が公表しました。

4月1日現在わが町の人口形態をみますと、総人口は7094人、65歳以上の人口は3026人で、高齢化率は42.7パーセント、75歳以上の人口は1617人で、後期高齢化率は22.8パーセントであります。世帯数は3015世帯であります。うち高齢者世帯数は2021世帯で、高齢者世帯率は67パーセントであり、なんと3軒に2軒強が高齢者世帯となっております。独居高齢者世帯をみますと、610世帯で独居高齢化率は20.2パーセントで、5軒に1軒が独居高齢者世帯となっております。高齢者世帯、一人暮らし世帯が漸増しているのがわが松崎町の実態であります。

当該世帯では、日常生活の中での安心・安全が保たれず、日々不安が増幅しつつあります。

また、当町の35地区では既に数地区が実質的な限界集落となっております。一方では経済的側面からみますと、お金持ちの富裕層と貧困層との格差が顕著となり、社会のひずみが容赦なくこの伊豆半島西海岸の松崎町に押し寄せてきています。

人口減少問題は、生き方、暮らし方の考えを変え、新しい自治体を創設していかなければな

らない課題であり、契機でもあります。超少子高齢化、地域経済の疲へいに対処する松崎町の原点は、町執行部と議会が切磋琢磨し、知恵と知識の蓄積を競い合っていかなければなりません。

町長は、松崎町のこれらの人口形態の数値と社会現象をどうとらえているのでしょうか。平成28年度も早2か月が経過していますが、本年3月に策定いたしました松崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の冒頭のあいさつ文中で、町長は「町の再生・人口減少に立ち向かい、町に賑わいを創出できるよう強い気持ちで町政運営にあたります」と述べられています。

本年度の予算、施政方針並びに一般会計と9つの特別会計予算を合せますと、総額65億7590万2000円の予算執行に大いに期待するところであります。

それでは通告に従いまして、大きな問題の一般質問に入りたいと思います。

町の皆様方の暮らしの安心と安全を守るため、具体的にかつ満足のいくわかりやすい明確な答弁をお願いいたします。

最初に、町政の運営についての1点目、職員一人ひとりが主役となって輝くための「5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）運動」を職員に対して町長は訓示しましたが、十分な成果をあげているのでしょうか。また、町長が考えているこの5S運動の趣旨を職員に対してどのように指導しているのでしょうか、お伺いいたします。

2点目、「日本で最も美しい村」連合に加盟し、まちづくりに対する町長の考え方を共有するため、ビルドアップミーティングを実施しましたが効果はどうでしょうか。継続と反復は力なりと言われているように話し合いは今も行っているのでしょうか、お伺いいたします。

3点目です。平成26年9月から健康マイレージがスタートしましたが、現在の状況と効果はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

町政の運営につきましての4点目でございます。町長は松崎版クアオルト（健康温泉保養地）を推進すると述べていますが、取り組み状況についてお伺いいたします。

次に5点目でございます。町長はあれもこれもと事業を進める傾向が見受けられますが、限られた職員態勢では限界があります。複雑多様化した施策を振り返り、何かをやめる勇氣はあるのでしょうか。また、職員の健康管理についてはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に大きな2点目です。防災対策についてであります。大規模地震の発生等、不測の事態に備え、当町では「業務継続計画（BCP）」が策定されていますが、当計画の内容と想定され

る事態に備えた研修や訓練の実態についてお伺いいたします。

防災対策についての2点目です。生活再建支援金の受給や仮設住宅入居などには、罹災証明書が発行が必要となりますが、円滑に対応できるようマニュアル書の作成や研修などを実施すべきではないでしょうか、お伺いいたします。

次に3点目でございます。南海トラフ巨大地震で想定されている最大クラス（L2）の津波痕跡が、過去4千年間の県内地質記録に見つからなかったと報道されましたが、防災対策に影響があるのかお伺いいたします。

次に4点目でございます。本年4月に発生した熊本地震では、避難所の体育館が使用不能の所がありました。避難所等の耐震診断と耐震補強の状況についてお伺いいたします。

また、当町の防災関係の補助金制度、とりわけ個人住宅に対する耐震補強等の補助金制度を見直しする考えがあるのでしょうか、お伺いいたします。

防災対策についての5点目でございます。大規模地震による津波浸水区域が公表されていますが、この区域内での公共の建物や企業並びに個人が建物を建築するにあたって建築確認申請等が許可されるのでしょうか。また許可されない場合、町としての考えについてお伺いいたします。

以上、檀上からの質問を終わります。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 福本栄一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 町政の運営について。①「職員一人ひとりが主役となって輝くための「5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）運動」を職員に対して訓示したが、十分な成果をあげているのか。また、職員に対してどのように指導しているのか」についてです。

5S運動は、松崎町役場職員が行動のよりどころにする基本方針として掲げています。それぞれの項目は至極当然のことですが、これらを常に意識し行動することが、意識改革や士気の高揚、信頼性の向上につながるため、その方針をカードに印刷し、職員が常に目にすることができるよう携行しています。

その関係からか、庁舎内外の清掃や整理整頓も以前と比較して向上してきていると感じています。こうした流れを途切れさせないために、節目での訓示や課長会議を通じて意識づけをするほか、研修会の開催も検討したいと考えているところです。

②「日本で最も美しい村」連合に加盟し、まちづくりに対する町長の考え方を共有するため、ビルドアップミーティングを実施したが効果はどうか。また、話し合いは今も行っているか伺

います」についてです。

組織の形態、特に役所の業務におきましては、意思の伝達がトップダウン（国から・県から・町長から）の場合が多く、職員においてもその指示や決まりを待って、それに沿って業務を遂行する習慣が強く身についていると感じます。

そうした状況を踏まえて、私は指示する立場の考え方や方針が、実際に従事する職員に十分に伝わっていなければ、本来の事業効果が発揮できないと考え、また現場の意見も聞いてみたいという思いもありましたので、ビルドアップミーティングを開催することにしました。

ここ2年ほど実施し、私の思いはそれなりに伝わったと感じていますが、ボトムアップの部分では、まだ難しいものがあると感じます。

形態をどうするか未定ですが、こうした機会はこれからも作っていきたいと考えています。

平成26年9月から健康マイレージがスタートしたが、状況と効果はどのようになっているのか伺います」についてです。

平成26年9月からスタートした健康マイレージ制度ですが、平成28年5月末までに延べ154名の方が参加しております。

この制度は、日々の健康づくりの実践状況などをポイント化し、ポイントに応じ、県内店舗などでサービスを受けられる「ふじのくに健康いきいきカード」が交付される制度です。

また、ポイントにより町のがん検診の負担金が無料にもなり、平成27年度中にこの制度により無料で受診された方は100名程度いらっしゃいます。

今後も制度の周知に努め、健康増進にいかすとともに、町内では死亡原因の一位となっているがんの早期発見、早期治療に向け、受診率向上の一助となるよう有効に活用してまいります。

④「町長は松崎版クアオルト（健康温泉保養地）を推進すると述べているが取り組み状況について伺います」

クアオルトの国内先進地である山形県上山市では運動負荷に応じたウォーキングコースを定め、専任ガイドによる案内により市内を巡るほか、旬な食べ物を使ったヘルシーメニューの提供などの取り組みがされています。

現在、町内では全身運動として注目されているノルディックウォーキング教室が開催されており、月1回の教室には専門の先生の指導により30名が参加しています。

今後は参加者の皆さんに指導者の資格取得についてもご案内するとともに、すでにインストラクターの資格を有する方が町内には10名程度いらっしゃいますので、この方たちにも協力いただき、ノルディックウォーキングや足湯などを活用した松崎版クアオルトの普及を図ってま

いりたいと思います。

⑤「町長は、あれもこれもと事業を進める傾向が見受けられるが、限られた職員態勢では限界がある。複雑多様化した施策を振り返り、何かをやめる勇気は。また、職員の健康管理についてどのようになっているのか伺います」についてです。

確かに、ここ数年は通常業務に加え、東日本大震災に伴う緊急防災事業、美しい村加盟に伴う関連事業、地方創生戦略に伴う創生事業など扱う業務は多くなっていますが、これらは、松崎町がこれからも継続していくために実施しなければならない事業であり、重要な事業だと思います。

ただし、職員の増員を図ることが難しい中で、これらの重点事業を推進していくためには、その他の事業に重要度や優先順位を付け整理することも一つの方法であると考えます。

職員の健康管理につきましては、定期健診に加えメンタルチェックの実施やノー残業デいの指定、退庁時間の指導や必要に応じて個人面談なども行っていますが、まだ部署によってバラつきもありますので、きめ細かい対応を取っていきたいと考えています。

2. 防災対策について。①「大規模地震の発生等、不測の事態に備え当町では、業務継続計画（BCP）が策定されているが、当計画の内容と想定される事態に備えた研修や訓練の実態について伺います」についてです。

大規模災害が発生した際には行政も被災し、通常業務に加えて応急業務も増えることが予想され、かつ職員の参集にも時間が掛かることから、大規模災害時において優先すべき「非常時優先業務」を事前に選定し、迅速・的確に優先業務を執行できるよう「業務継続計画」（BCP）は、策定されています。

計画では、応急対策業務や復旧や復興に関する業務、また優先度の高い通常業務を選定し、それらに対する取り組みをいつまでに始めるかという期間を優先度により5段階に分けています。

各班が行う事務の訓練などは、防災訓練時に組み込まれるもの（救護所開設・観光客対策など）のほか、単独の本部開設訓練や津波・水防などの訓練を行い、有事に備えているところです。

②「生活再建支援金の受給や仮設住宅入居などには、罹災証明書の発行が必要となるが、円滑に対応できるようマニュアル書の作成や研修などを実施すべきではないか伺います」についてです。

先の熊本地震におきましても、罹災証明書のスムーズな発行を望む声大きいという報道を

何回か耳にいたしました。罹災証明書は市町村が災害対策基本法に基づき、住家等の被害程度について現地調査を行い、確認した事実に基づき発行する証明書ですが、熊本では被害戸数が多く、調査業務や発行業務において他県職員の応援を得て対応したとのことでした。

松崎町におきましても同じような事態に陥ることは想像に難しくないため、早期発行のできる体制を作っていきたいと思っております。

③「南海トラフ巨大地震で想定されている最大クラス（L2）の津波痕跡が、過去4千年間の県内地質記録に見つからなかったと報道されたが、防災対策に影響があるのか伺います」についてです。

現在の地震防災対策は、第4次被害想定に基づき実施されていて、そのような災害が起こることを前提としていますので、この想定が改められない限り変更はないと考えています。

④「本年4月に発生した熊本地震では、避難所の体育館が使用不能の所があった。避難所等の耐震診断と耐震補強の状況について伺います。また、個人住宅に対する耐震補強等の補助金制度を見直す考えについて伺います」についてです。

熊本地震は、震度7クラスの揺れが連続したことから、耐震補強を施した建物でも破損が生じたと言われております。

松崎町では、避難所として旧三浦小や旧岩科小の体育館や勤労者体育センターなど9施設を指定してありますが、このうち耐震性が良い建物は6件で、やや劣るものが1件、劣る建物が2件となっております。

また、個人住宅に対する補助についてですが、県のTOUKAI-0事業基準で、補強工事で30万円のところ、松崎町はさらに上乗せした60万円の助成をしておりますので、当面は見直しを行わない予定です。

大規模地震による津波浸水区域が公表されているが、この区域内での公共の建物や企業、並びに個人が建物を建築するにあたって建築確認申請等が許可されるのか。また許可されない場合、町としての考えについて伺います」についてです。

現在公表されている津波浸水区域の中にあるというだけで建築に規制がかかるということはありません。建築の規制がされるのは、都道府県知事が指定する「津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）」及び、オレンジゾーンのうち町が条例で定めた区域（レッドゾーン）になります。オレンジゾーンでは、病院や社会福祉施設等の建築などが規制され、病室等の居室の床の高さを津波の浸水深以上にしなければなりません。また、レッドゾーンでは一般住宅にも同様の規制がされるようになります。

なお、これらの指定については、住民生活にも大きな影響を及ぼすことから現在のところ予定しておりません。当面は避難対策等を中心に検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○6番（福本栄一郎君） 一問一答をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○6番（福本栄一郎君） 最初は、あまり時間がないものですかいきます。5S運動です。

整理・整頓・清掃・清潔・躰運動、要するに、これは町長の基本的な理念というのは、「日本で最も美しい村」連合に加盟して、町長が標榜しているまちづくり、これは第5次総合計画、本年度予算、そういった中で、職員が共有している考え方に結び付けるという考え方はよくわかります。

ところが実際をみますと、職場ですから、これは民間企業でも一緒だと思うんです。役所でも。いわゆる整理整頓という形だと思うんです。防災対策にも連動していくんです。これは。

町の人声は、なんか役場が狭くなったような感じが見受けられる。人間は町長以下88名と先ほど言いましたよね、全議員の中で。だけど、建物が別に小さくなったわけではないけれども、なぜか狭くなったような感じが見受けられるというのは町の一般的な考え方です。その中で、じゃあ、どうしたらいいのかというと・・・、これは整理整頓だと思うんです。別に建物が小さくなったわけじゃない。人間も変わらない。なぜか狭くなった。その辺はどうですか。

ですから、町長が標榜しています5S運動、整理・整頓・清掃・清潔・躰、これが防災対策・・・、いわゆるBCP、業務継続計画、さらには災害対策本部立ち上げ、全て連動してくると思うんです、私の考え方では。

そこで町長にお伺いします。町長は、かつて日本郵船・・・、世界を狭しとして歩いている。船の中の生活ということはどういうことなんですか。これは何でしょうか、その辺をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 福本君の言うとおりでございまして、実は、この5S運動というのは、皆さんちょっとわからないところがあると思うんですけれども、これは第5次総合計画の時に、一人ひとりが主役となり活力とやすらぎと感動のあるまちを目指して町民、行政が協働によるまちづくりが始まります。総合計画に掲げた目標達成のため、町職員の一人ひとりが主役となって輝けるような役場の実現に向け、5S運動を実践しますということで、「町長室からこんにちは」で私は書いたわけですがけれども、整理・整頓・清掃・清潔・躰というのは、整理というのはこう分けています。必要なものと必要でないものを分けて、必要でないものを捨て

る。仕事、事業、情報、スペース。

整頓、必要なものだけを置き場を決めて共有する。自分で決めたことは忘れない。

清掃、身の回りの物や職場、町の中をきれいに掃除する。

清潔、職場を衛生的に保つこと。品格や品行がよいこと。他人にストレスや不快感を与えない。

躰、4 Sを習慣づけ、維持し、さらによい方法を探求する。職場のルールや規則、あいさつや礼儀などを含むけれども、これを守る。それで松崎の役場が町民のために役立つ人が働く場所と言われるようになるために5 S運動をスタートしたわけです。

日本郵船の話が出ましたけれども、船員というのは本当に血液型A型の人が多くて、本当に整理整頓していて、もし何事かがあったら、ぱっと真っ暗闇でも取れるようなことをやっていますので。このようなことを含めて5 S運動をして、松崎の役場というのは、松崎町のために役立つ人が集まっている場所だよということを言っているわけでございます。

これが、なかなか職員の方に浸透しないというようなことがあるわけですがけれども、皆さんここに、胸のところにぶら下げていまして、副町長が課長会議等でしつこく5 S運動のことを言って徹底させています。

それで、私も毎朝ラジオ体操の後、役場の中を回りますけれども、私が言うのもなんですけれども浸透してきているなど感じているところでございます。

○6番（福本栄一郎君） ですから、やっぱり船の中は整理整頓・・・、当然ですよ。先ほど町長が言いました暗闇のようなことです。当然何か事故が起きます。即、死ですよ。海の中へと落としました。秩序が乱れる。航海は引き返さなければならない。ですから役場の中も整理整頓・・・、防災対策・・・、暗闇でもどこに物があるか・・・、何分以内に駆けつけるかがあるでしょう。ですから、その辺で、町の人が・・・、繰り返しますけれども狭くなったような感じがします。

それは・・・、ですから・・・、だったら書類の保存期間はあるでしょうけれども、だったら倉庫を作って、もっと身近に、要するに動きやすい、素早く動きやすい、地震がくるとすぐに机の下に避難するでしょう。これも、机の下もいっばいということになると、職員の身の安全が保たれないんじゃないですか。そういった意味でも、幅広い・・・、ただ政策的なことを先ほど私は述べましたけれども、そういうことじゃなくて、本当の身近な整理・整頓・清掃・清潔・躰、これを徹底するように課長会議で訓練されるようにお願いしたいと思います。

次のビルドアップミーティングについても、町長の考え方を共有するように徹底してい



る・・・、これは当然ですよ、町長が親分ですから。行政マン、町の代表ですから、ましてや職員の親分ですから、当然・・・、また職員も町長の考え方を理解して、町長の命令以下、動くようにということをお願いしたいと思います。

次に健康マイレージ、時間がありませんので・・・。

4番目の松崎版クアオルト。これは温泉保養地ですけれども、これは本年3月に発行しました松崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の中で見えています。松崎版クアオルト、松崎の余っている温泉を有効活用、これは生活環境課長がいますけれども約300口、個人向けですよ、余っている。これの有効活用・・・、温泉の事業会計がありますから、これをいかにしてやるということで前年度、加入金を下げた。一般家庭が200万円から30万円に下げた。けれども、わずか2件しかなかった、加入者が。かたや営業用が民間に切り替えている、あるいは引っ越しで休止が増えてきている。これは温泉会計の方ですけれども、この場では言いませんけれども。この辺で考えるならば300口を含めて、さらには松崎のフットバス整備事業にもと、これに書いてあります。

その辺を絡めて町長の考え方はどうでしょうか。温泉の活用と、この松崎フットバス整備事業、それから松崎6色温泉活用プロジェクト、この辺の考え方はどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 私は、このクアオルトというのを亀山市の方へ行って経験したわけですが、海がないだけで松崎町と本当に同じような所で温泉があり、うまい食べ物があり、そしてウォーキングをしていて健康に役立っているというようなことがありまして、松崎版クアオルトをやりたいなと思っているところでございます。

ただ、私の原点というのが、21世紀の瞑想の森に私も何回も行くけれども、あそこをもう一度ちょっとうまく活用できないのかなというようなことを考えまして、いろいろ構想が大きくなるわけですけれども、あそこの中をもっと町の皆さん、またよそから来た皆さん方にも散策してもらいたいなというようなことを考えて、私はクアオルトということでやったわけでございます。

温泉もいろいろあるわけですけれども、温泉、温泉といっても松崎町の温泉は本当にいろいろ・・・、大沢温泉は非常に肌にいいとか美肌の湯と言われていますけれども、本当にこれに徹底して効くというのがよくわからないですけれども。いま課長の方で松崎の温泉はこれに効きますよというのを今ちょっと研究していますので、疾病予防や健康増進にも非常に効果がありますし、熱海市からは、自宅温泉における高血圧予防の可能性についての研究報告がされたというようなことがありますので、温泉と松崎というのは、もうちょっと皆さん方に情報を発信

できるような形にしたいなと思っているところでございます。

○6番（福本栄一郎君） ですから、今年3月に町長が作りました松崎町まち・ひと・しごと創生・・・、まさしく字のとおり、人づくりもさることながら、仕事をつくって人口ビジョンで・・・、増田寛也さんじゃないですけども消滅の市町村に入っている、近づいている。これを脱却するために、こういったことで、この冊子を作ったわけでしょう、各議員に配りましたけれども。

ですから、やっぱり日本で最も美しい村づくりだって資源、それから仕事をつくるということが理念じゃないですか。ですから、この松崎健康温泉保養地・・・、資源である約300口の余裕のある温泉を使用して人を呼び込む。ウォーキングコースもノルディックウォーキングなどの運動を推進すると述べています。人口を増やすということが目的だと思うんです。その辺の考え方をいまお伺いしたものですから、そうした意気込みで・・・、余っている資源、地下資源を有効活用してもらいたいです。

石部の棚田、なまこ壁、温泉、この辺をミックスして、いかにして人口減少を食い止めるかということで積極的にやってもらいたいと思います。

次にいきます。町長は、あれもこれもということで・・・、私も地元が松崎町宮内です。私も宮内に住んでいます。いつも電気が点いているんですよ、11時、12時近くまで。なおかつ土日でも点いている。普通災害の復旧だったらともかくですよ。平常時で点いています。何をしているのかなというのは、松崎の特に宮内の人たちの意見です。特につい先だって総会もやりましたけれども、どうしてあんなに点いているんでしょうかね、何か忙しいんでしょうかと言っています。

ですから、その辺の・・・、仕事がおそらくえらいんじゃないかと・・・、まるで台風・・・、災害がきたみたいに点いている。それだったら職員が足りないのか、仕事が多いのかというふうに特に地元の人は見えています。この辺はどう思いますか。

それから、私は何回も言っていますが、例えば町長が出張から帰って来た時に、役場に寄ると思うんです。少なくとも1回は見たらどうでしょうか。1階、2階・・・、職員の励ましになると思うんです。様子を見ることもいいです。その辺はいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 金曜日はノー残業デーと謳っているわけですけども、ノー残業デーになることができなくて非常に残念に思っているわけですけども、やっぱり私は、平成17年から集中管理の関係で職員が非常に少なくなったことが非常に効いていると思うわけですけども。やっぱり私は、アフター5といいますけれども5時になったら本当にもう仕事を終えて家族サービス、地域のことに協力するとか趣味に没頭するような職員になって、次の朝早くか

ら職場に元気よく来るような役場になればいいなと思うわけですが、やっぱり県から降りてくる仕事も多く、また新人も多いわけで、なかなか夜遅くまで仕事をしているというのが本当に申し訳なく思っているところです。

私もいろいろ夜遅く帰って来ると電気が点いていて、また今日も点いているなど私も他の市町村の役場等を時々見てきますけれど点いていないところが非常に多くて、松崎町はなぜこんなに点いているのかなと非常に思うところがございますけれども、現状がこうですので非常に大変だなと思っているところでございます。

それで副町長も非常に心配してくれて、よそから入ってきた関係もありますけれども、もうちょっとどうにかならないかというようなことがありまして、金曜日でもノー残業デーと謳っているが、なんでノー残業デーじゃないんだということがありますので、本当に金曜日になったら、ノー残業デーで5時になったらパッと電気が消えるような感じにしたいなと思うところでございます。

- 6番（福本栄一郎君） ぜひとも特に職員の健康・・・、町長は言っているでしょう、職員は宝です。松崎町の財産。職員の健康に配慮してもらいたいと思います。忙しいところは仕方がないですけども、これが、地震なんか起きた場合に、あるいは集中豪雨、台風等がきた場合はどうなるんですか。平常時でこういった・・・、平常的にやっているということはちょっとその辺はよく考えてもらいたいと思います。

それでは防災対策。いわゆる業務継続計画・BCPが策定されていますが、この辺が研修・訓練・・・、実際に防災訓練、9月1日は特に全国的にやっていますけれども、実際に何が起きるかわからないということは、通常の中で研修とか訓練をしないと職員はわからないと思うんです。大混乱の中で何を手始めにやったらいいか。

この間の九州の例を挙げては申し訳ないですが、熊本地震でもてんこ舞いになって、全国的に助けがなければできなかつた。未だ復興できていませんけれども・・・。

5年前の東北大地震、未だに復興できていない。この辺の職員の認識の仕方です。実際に想定をしてマニュアル書を作る。ですから今回の場合でも政府の方で、例えば避難所の運営マニュアルなんかはなかつた。それを急ぎよ公表した。一番混乱するのは、避難所の運営と同時に松崎町役場の日常業務を、どれを、優先順位をつけてやっていくかという、そのための訓練をしなければいけないと思う。

ですから、これは実際に防災訓練・・・、同様に役場の業務を停止するわけにはいかないと思うんです。ですから、それを皆さんの頭の中に入れてもらうということで、研修や訓練を実際

やってもらいたいと思いますが、その辺の考え方はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） 後で詳しいことは総務課長の方から話があると思うんですけども、平成26年の訓練実績というのがありまして、総合防災訓練、地域防災訓練、土砂災害訓練、津波避難訓練等をやっているわけですけども、その中にうまく組み入れてやっているつもりでございます。後は総務課長の方から。

○総務課長（山本秀樹君） まず、BCPにつきましましては、これ自体がマニュアルというよりは、有事の際にまず24時間以内に始めなければならないものはこれだよと、それから3日後に、3日以内に始めるものはこれだよ。一週間以内はこれだよというような形で緊急業務とか通常業務であっても優先すべきもの、そういうものを出して、そして一覧にしてそれぞれ分野別に分けてあるというものになります。

各担当としてみれば、災害時に災対本部になれば、各班としてやらなければならない仕事はまずこれだよというのが一応一目でわかるような計画になっているということになります。

なお、それぞれの段取りであるとか、例えば避難所の開設についてはマニュアルも作っておりますけれども、そういうものについて、どういうふうやっていくとか、そういうものは、一昨年ですか松高を使ってやりましたけれども、避難所とか、それから救護所の開設とか、そういう手順を踏まえて実際にやってみるとか、そういうこともしたりはしています。

そのほか、先ほど言った、町長の言った訓練は実際の動員訓練ですが、図上訓練というような形でそれぞれ伝達訓練、それぞれの対応をした訓練を図上でも実施をしているというような状況になります。

ただ、どれだけやっても十分というものはないと思いますので、ワンステップ上がれば、またその上の段階、またそこを上がればまた上の段階、過ぎたものは・・・、熱いものはのど元を過ぎれば何とかと言いますので、何度も繰り返し訓練を積んでいくということもこれから必要だなと思います。

○6番（福本栄一郎君） 要するに訓練というのはね、人間というのはすぐ忘れてしまう。だから訓練というのは体で覚える、反射神経的に・・・。ですから訓練が必要だ。頭の中でめぐらせる体で、もう反射行動ですね、これは。別に私は生物学者じゃないですけども。

特に鉄道の・・・、例を出しますと、鉄道の保線区の方は汽笛がなると横へと直角に逃げるそうです、訓練されて。真っ直ぐに逃げたら人間か、直角に逃げればいいですけども、10cmずればひかれないで済む。そういった訓練。

ですから緊急事態に・・・、それこそ寺田虎彦先生じゃないけれど、災害は忘れた頃じゃなく

て忘れないうちにやってくる。ですから体に訓練させる、覚える・・・。

もう一つ例を出しますと、この間たまたま新聞を見かけた。5月31日、東京電力福島第一原発事故・・・、日本、世界が震撼した・・・、菅内閣総理大臣が震え上がった。メルトダウン。炉心溶融。これが5年経った現在、東京の本店のマニュアル書の存在を知っていたのか、わずか5人しかいなかった。これが5年経った場合は・・・。

だから体で覚えなければいけません。だから通常の訓練・・・。業務もそうでしょう。ありますけれども訓練を実施してもらいたいと思います。

次にいきます。罹災証明書。この関係でも訓練をしなければ、これはもう被災者の義援金とか、仮設住宅に入る基準ですよ。これが熊本地震でも全部で33市町村で12万件ほどあって、まだ審査が5万件しかできていない。その内また2次の不服申請・・・、「なんでうちのは全壊なのに半壊なのか、一部損壊なのか」この辺で非常にトラブルが起きている。

ですから、この辺のマニュアル書の訓練を・・・、見た目じゃなきゃわからない。ところが、うちから町長の・・・行きましたよね。渡邊一貴君が行っているじゃないですか、新聞を見ましたけれども。倒壊家屋の記録写真を齋藤町長らに示し、日頃から大きな地震を想定しておくことの重要性や地域防災計画の必要性を改めて感じたと言ったと新聞に出ているじゃないですか、渡邊一貴君・・・。

ですから、もう絶えず意識しながら防災訓練・・・、もう頭じゃなくてね、本能的な行動が起きるようにということです。

先ほど町長が言いました中でも本能的な行動・・・、真っ暗闇の中でも・・・、船が揺れている、どこに何があるかわからない。手探りでもわかるようにということで、それで整理整頓、清潔を保ってください。その辺をよく職員と話し合っ・・・、ビルドアップミーティング・・・、総務課長も出席したと書いてありますけれども、町長と前副町長と総務課長と書いてあります。その辺をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 福本君、時間を延長しますか。

○6番（福本栄一郎君） 時間延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○6番（福本栄一郎君） 南海トラフのL2、これは先ほど町長はないと言いますけれども、県の方では北村教授が言っているのを見直すという方針のようなんです。これが決定してくると思うんです、おそらく。しないかもしれないけれども、おそらく県は学者の言うことをたてると思います。そうなりますと松崎町の防潮堤、津波浸水区域の見直しを当然しなければならな

いわけです。そういった場合に、県が主導している松崎町の水門を含めた防潮堤・・・、三浦地区も岩地・石部・雲見をやっていますけれども、特に人口密集地の松崎町、これは将来的には町長が言っています避難棟をあと2つくらい造りたいと言っていますけれども、それに絡めてくると思うんです。その辺の考え方はどうでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） 県の方がどういう判断をするか、まだ報告等は来ていないわけですが、いずれにしても、今現在は第4次被害想定に対応すべく県下各市町がやっております。その想定が変更されれば、それに基づいて対応していくというような形になるかと思いません。

○6番（福本栄一郎君） それは、県の・・・、ですけれども、我われの町で作っている地域防災計画書も当然くるということによろしいですか。

○総務課長（山本秀樹君） 地域防災計画におきましても、第4次被害想定を想定していますので、その想定が変わってくれば、変わったなりに変更をしていくということになるかと思いません。

○6番（福本栄一郎君） 次にいきます。避難所で、体育館の関係で耐震耐強補強、いわゆる耐震耐強は先程言いましたよね。だけど実際に起きた・・・、再度言いますけれども熊本地震の例を挙げて誠に申し訳ないですけれども、耐震耐強をやっている、実際には天井の落下、照明器具の落下、床のせり上がり、窓ガラスの破損、外壁の崩落、実際には使えない。確かに建物は倒れない・・・、その辺の考え方です。その辺の考え方をお伺いすると同時に、耐震補強をもう一度お伺いします。この新聞によりますと、松崎町は補助額は一般では60万円、高齢者等が80万円になっています。県内の35市町ある中で、一番高いのが森町で一般が90万円、高齢者等が110万円となっています。あとはみんなばらつきがありますけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） まず、避難所の関係については、私の方から回答させていただきます。各避難所につきましては、新基準で建てられている建物とか、そういうものは耐震性がいいという形で出ているわけです。中には、被害が出る恐れもあるというようなこともあるわけですが、熊本などでいきますと、通常の耐震基準ということでI s値でいくと0.7とか、0.8程度で一応耐震性があるという形になるわけですが、学校関係につきましては、静岡県はI s値が1.25という、その倍近い強度じゃないと耐震性の工事を許可できないということになっていますので、通常熊本にある建物よりは松崎の建物は丈夫にできているというような形になろうかと思えます。

ただ、震度7クラスの地震が連続して起きるとか、地割れの上に建物が建つとか、そういうような想定はやっぱりそういうことではされていないので、いずれにしても、建物等の耐震性とかその辺については、悪い建物は避難所から外しているというような対応も必要だなと感じているところでございます。

○町長（齋藤文彦君） 個人住宅に対する補助ですけれども、先ほど壇上で申したとおり、「TOUKAI-0」の基準では、県で30万円のところを松崎町はさらに上乘せして60万円の助成をしていますので、当面は見直しは行わないということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 時間がだいぶ経っています、簡単に。

○6番（福本栄一郎君） 補助金で、いわゆる「TOUKAI-0」で先ほど議員が質問しましたけれども、進捗率が悪いということですが、今現在、松崎町で一般が60万円、高齢者が80万円でしたか・・・、ですから、やっぱりやらないというのは、町長これからまたあれじゃないですか、設計かなにかで見積り合せをして、おそらく2割3割やる・・・、実際にうちへとやってくるというのは、もう半分近くくらいだと思うんですよ。これじゃとてもできないです。

今、もちろん大工さんの仕事がないというのはね、もういいんだと。実際雨が漏らなくて寝られればいいじゃ、もう増築なんかする時代じゃないんです。だけでも最終的な空間・・・、雨露をしのげるくらいの寝泊りをするところが必要だ。ところがお金をかけたくてもかけられないんです、経済的な格差で。

ですから、町として「TOUKAI-0」を進めるには・・・、建築費がいま坪当り新築で70万円80万円するでしょう。もちろんこれは、今は設備が非常にいいですから。実際の空間を作るための木の枠組みは、実際の30万円40万円じゃできない。だからやらないんです。だったら町の人たちをどうするんですか、見殺しでいいんですか。そうすると町長はトップリーダーとして町の生命財産を守る立場がありますので、町民のね。だったらば、もっと値段を上げればいいじゃないですか。

今度クローズアップされてきたのは、防災ベッドとか家の中のシェルターです。梁とかあれが落ちてこないように。ただ空間を作って3日間のうちに救助できます、だいたい72時間。東海地震の3日間分の水だけは確保してくれ・・・、だから圧死、つぶされないように防災シェルター・・・、家の中ですよ。防災ベッド、頑固なベッドの下に・・・、そういった時代、もう家へとお金をかける時代じゃない。だから「TOUKAI-0」は県が進めたってやるわけじゃないですか。私だってやんない。むしろ私は家を小さくしたい。その中で少なくとも防災訓練用の寝ているところだけ、あるいは茶の間だけでもやるような配慮を・・・、頑固な建物を、

あとはいらないんじゃないかと私は思うんです。だんだん2人が・・・、なって、1人が毎年いなくなる。その辺の考え方はどうですか。もう時間がないです。

○総務課長（山本秀樹君） 福本議員がおっしゃるとおりで、これは実際のところ我われも一応いま検討はしています。耐震シェルターであるとか防災ベッドであるとか、住宅改修よりも安い費用でいけるというようなことで、そういうものを町の方の制度にも入れていくというのは、今ちょっと研究をしていますので。

○6番（福本栄一郎君） 終わりますけれどね、避難所が体育館となっています。教育長さんにもお願いしたいんですけど、やっぱり自治会長自治会区とかね、避難所生活、特に体育館の広いところ、あとは学校の先生、やっぱり指導ですか。その辺はお願いしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で福本栄一郎君の一般質問を終わります。

---